

令和5年9月6日

自動車局整備課

スキャンツールの導入補助を開始

～車載電子機器の故障や劣化の把握をサポートする整備機器の導入を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、次世代自動車の省エネ性能維持や事故防止を推進するため、自動車整備事業者等に対して、スキャンツールの導入を支援します。

〈それぞれの補助事業について、申請先のお間違いが無いようお願い致します〉

補助事業名称	ビッグデータを活用した効率的かつ適切な自動車整備による使用過程車の省エネ性能維持推進事業	先進安全自動車の整備環境の確保事業費補助金
対象事業者	電子制御装置の認証を受けている整備事業場 (R4年度に同事業の補助を受けた者を除く。)	電子制御装置の認証を申請する整備事業場 (電子制御装置の追加の変更申請も含む) (R4年度に左欄の事業の補助を受けた者を除く。)
公募期間	9月19日(火)10:00 ～10月2日(月)17:00	10月2日(月)10:00 ～10月13日(金)17:00
事業内容(概要)	・一定の要件を満たすスキャンツールを新たに購入する場合の経費の一部を補助(補助率:1/3以内、1事業場あたりの補助上限額:15万円)。 ・ <u>交付決定前に購入した機器は補助の対象外となります</u> のでご注意ください。 ※それぞれの事業によって詳細が異なります。詳しくは下記のHPをご確認ください。	
補助事務執行団体	<u>パシフィックコンサルタンツ株式会社</u>	<u>公益財団法人 日本自動車輸送技術協会</u>
申請方法及び問い合わせ先	ホームページ: https://www.pacific-hojo.jp/ TEL: 050-5530-1228	ホームページ: https://jata-shinsei.my.site.com/portal 後日更新致します TEL: 03-5944-0652
その他	書類の記載方法など申請に関することは、 それぞれの補助事務執行団体にお問い合わせをお願い致します 。 ・補助申請の合計額が予算額を超過する場合、公開抽選を実施します。 ・公開抽選を実施する場合、抽選日及び抽選会場は上記のそれぞれのホームページにてお知らせいたします。	

【問い合わせ先】

申請方法等の問い合わせは、上記のそれぞれの補助事務執行団体へお願いします。

・国土交通省自動車局整備課 森山、佐竹

TEL: 03-5253-8111(代表)(内線 42-415)、03-5253-8599(直通)